

第20回

# 消費者被害なんでも相談会(無料)

事前予約の必要なし! 相談の時間制限なし!  
相談会当日は電話でも受け付けています!

不当勧誘、貸衣装・賃貸等の不当契約、冠婚葬祭の契約、有害サイトに接続して多額の請求…  
その他、多重債務、建物・設計問題などでお困りの方…など

職業紹介サイトでネットを使った副業を紹介され、高額なウェブサイト開設料を請求された!

住宅リフォームを業者に依頼したところ、見積もりや内容の説明がないまま工事が始まり、解約に応じない!

広告に掲載されていたお試し価格の健康食品を注文したら、その後定価の健康食品が定期的に届いた!

英会話スクールなどの受講契約で前払いをしたが都合で途中解約をしたら、高額の違約金を請求された!



このような被害に遭っていませんか?

少しでも不安を感じたら是非ご一報ください!  
会場に相談にお越しください!

とき **12月12日(土) 13時~16時**

ところ 岡山県消費生活センター  
(きらめきプラザ) 5階 研修室  
岡山市北区南方二丁目 13-1(旧国立病院)  
(岡山駅より北へ徒歩 約 15分)



消費者ネットおかやまは、消費者被害の防止や拡大防止をはかることを目的に活動をしています。

当ネット会員である弁護士・司法書士・建築士などの専門家にご相談に応じます。

消費者被害に関してどんなことでも  
お気軽にご相談下さい!

※電話相談も行ないます  
12月12日 13時~16時  
当日のみの専用電話  
**090-1339-1316**

